

青梅に 手をかけて寝る 蛙哉

小林一茶

10 日（土）は曇り空、絶好のウォークラリー＆親子活動日和でしたね。なんとも悔しい思いをしました。月曜日からの登園状況を見る限り、感染症の蔓延拡大は防げたと判断いたしましたので「結果、良し」としたいと思います。“中止にした場合の土曜保育実施”の関係上、短期間での連絡調整となってしまいました。今回、「博愛の里だより 8 号」で紙媒体＆HP 掲載でお知らせし、HP にも中止のお知らせ等を UP し、はいチーズ！システムでアンケートに回答いただく形でお知らせ（既読確認）＆土曜保育の申請をしてもらいました。もちろん園児たちにも保育教諭を通じてウォークラリー等の中止を伝えてはいましたが、最近の連絡手段が SNS や DM 等が主流になっていることもあってか、なかなかメールでの確認が難しかったようです。今後も園からの連絡には「はいチーズ！システム」を使っのメール配信を行っていきますので、園からのメールに十分留意していただくようお願いいたします。また、ご理解・ご協力、誠にありがとうございました。



■ 12 日（月）の給食のメニュー「鶏肉のトマト煮」で使ったジャガイモは、7 日（水）にばら・ゆり・さくら組さんで掘ったイモでした。なんでも修繕してくださる頼もしい魔法の手を持った宮地 正秀バスドライバーが2月に園庭に

植栽していたもの。メニューにはポテトフライも追加されていました！ いつも美味しい給食ですが、更に美味しく感じました。給食の後は同日行われていたブラッシング指導で習った歯の磨き方できちんと磨けていたかな？



また、プランター栽培のきゅうりも大きく育ち、もも組さんやたんぽぽ組さんでは、観察した後で美味しくいただいていたいました。

中にはもっともっとと欲しがる園児も！ 美味しかったんだね～



先生方の紹介コーナー

野中 浩子（看護師）	宮地 正秀（技術職員）	糸山 真理子（ちゅうりっぷ組担任）
病气や、けが、お薬の時などに 対応させていただいています。 子ども達の笑顔に毎日元氣と もっています。 よろしくお祈り致します。	日頃お車の運転には、 安全運転を心掛けています。 よろしく願っています。	ちゅうりっぷ組の子どもたちと色々な 初めてを見つけながら、こども園の 皆と一緒に触れ合い「たくさん の「やってみよう」に出会い、一日一日の 歩みをもっと楽しみたいと思います。 キラキラした心をいっぱい探してい たいです。

■ **新型コロナウイルス感染症**が第5類に移行し学校保健安全法施行規則の一部が改正されたことを受け、「登園届 A」に新型コロナウイルス感染症の項目を追加しました。コロナウイルス感染症に感染された場合は、医師の意見書が必要な「**登園届 A**」をご提出ください。

また、PTA 総会表決票提出の折に出されていた意見の一つだった「**与薬依頼書**」を一部変更しています。同じ塗り薬を与薬依頼する際、与薬依頼書の保護者記入欄を毎回書かなければならないとのことで、確認欄のみ上から貼り付けて使用できるように改良しています。また、このような様式を、**本園のホームページからダウンロードして使用できるように**変えているところです。(現在工事中ですので、もうしばらくお待ちください。)

「表決票等の押印を廃止しては…」というご意見に対して、そもそも国の押印見直しに係る取組の推進は、「新型コロナウイルス感染症への対応として、可能な限り人と人との接触を減少させるため、テレワーク、リモートワークが推進されましたが、書面主義、押印原則、対面主義が阻害要因となっていること……デジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現のデジタル技術を最大限活用することによって、省力化できることは AI やロボットに任せて省力化を進め、人が寄り添わなければいけないところに人が寄り添うことができるよう、人手を寄せていく、そういう人のぬくもりが感じられる行政とするための規制改革・行政改革 (R2 年「地方公共団体における押印見直しマニュアル by 内閣府」より一部抜粋)」のためでした。そのためには「押印が求められている趣旨」である「本人確認」「文書作成の真意確認」「文書内容の真正性の担保」などを代替する手段がたくさん採られています。それでも「署名及び押印に実質的な意味があると考えられる場合には、引き続き署名を求める」とされています。そのため本園では、**本人確認が必要な際は押印を求めている**と考えています。今後ともご理解・ご協力、よろしくお願いいたします。

与薬依頼書の↓の部分を変えています。

※ 病院で処方されたお薬は、保護者の方で与薬することが原則ですので、園に与薬を依頼することは、できる限り控えてください。

薬の処方がある場合には、医師にこども園に通っている事を伝え、1日2回の処方にできるか相談をしてください。また、1日3回の処方の場合でも、朝、帰宅後、眠前へ内服時間をずらして、ご家庭で与薬していただくよう、お願いします。

やむを得ず、保育中に与薬が必要な場合には、与薬依頼書に必要な事項を記入し依頼してください。

■ **運動会の練習**も本格的になってきています。13日(火)の体育教室では、ばら組さんとゆり組さんの合同練習でした。**組体操**の練習は今回でひとまず終了。次からは**パラバルーン**の練習です。子供たちに無理なく楽しく活動してもらうため、少しずつ完成させていきます。先生方も、既に様々な運動会グッズの作成に着手しています！



9日(金)手押し車の練習を頑張っていました。

■ 13日(火)は毎月1回の「**手作り弁当の日**」でした。子供たちはお弁当が大好き。楽しそうに味わっていました。ありがとうございました。大変なお手間を取らせますが、子供たちの笑顔のため、お子さんを思って愛情たっぷりで手作りしてあげてくださいませ。

